第２号様式（第６条関係）

藤沢市ケアプランデータ連携による活用促進モデル地域づくり事業補助金

交付（不交付）決定通知書

|  |
| --- |
| 　　　　年　　　月　　　日　　　　　　　　　　　　　　様藤沢市長　次のとおり決定しましたので、通知します。 |
| 決　定　区　分 | * 交付する　　　□ 交付しない
 |
| 交付決定の内容 | １ 補助金の額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ２ 事業所名 |  |
| ３ 事業所番号 |  |
| ４ サービス種別 |  |
| ５　指示・条件 | 1. 補助事業の内容を変更しようとする場合には、速やかに市長の承認を受けなければならない。
2. 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を事業の完了の日の属する年度の終了後５年間保管しておかなければならない。
3. 補助金の交付を受ける者は、藤沢市補助金交付規則（昭和３５年藤沢市規則第１１号）及び藤沢市ケアプランデータ連携による活用促進モデル地域づくり事業補助金交付要綱の規定に従わなければならない。
 |
| 不交付決定の理由 |  |